

令和7年3月24日 第5回府中市総合計画審議会資料

# 第7次府中市総合計画後期基本計画 素案 (基本目標3 文化・学習)

【記載方法について】

- ・ **現行計画から修正がある部分は網掛けで示しています。**
- ・ 文中の「\*」は、注釈を入れる予定の語です。
- ・ 指標の基準値は、原則、作成時における最新の値です。



施策一覧(基本目標 3)

|  | 施策<br>NO. | 前期基本計画                     | 後期基本計画(案)  |
|--|-----------|----------------------------|------------|
| 基本施策1<br>互いを尊重し、<br>つながり合うま<br>ちづくりの推進 | 35        | 人権意識の醸成                    | 人権尊重の推進    |
|  | 36        | 平和意識の啓発                    | (変更なし)     |
|  | 37        | 男女共同参画の推進                  | (変更なし)     |
|  | 38        | 都市間交流の促進                   | (変更なし)     |
|  | 39        | 多文化共生の推進                   | (変更なし)     |
|  | 40        | 地域コミュニティの活性化支援             | (変更なし)     |
| 基本施策2<br>生涯にわたる<br>学習活動の推<br>進         | 41        | 学習機会の提供と環境づくりの<br>推進       | (変更なし)     |
|  | 42        | 図書館サービスの充実                 | (変更なし)     |
| 基本施策3<br>文化・芸術活動<br>の支援                | 43        | 市民の文化・芸術活動の支援              | 文化・芸術活動の推進 |
|  | 44        | 文化施設の有効活用                  | (変更なし)     |
|  | 45        | 歴史文化遺産の保存と活用               | (変更なし)     |
| 基本施策4<br>スポーツ活動<br>の支援                 | 46        | スポーツ活動の普及・促進               | スポーツの普及・促進 |
|  | 47        | スポーツ環境の整備                  | (変更なし)     |
|  | 48        | トップチーム等との連携                | (変更なし)     |
| 基本施策5<br>学校教育の<br>充実                   | 49        | 社会を主体的・創造的によりよ<br>く生きる力の育成 | (変更なし)     |
|  | 50        | 学びの機会を保障するための支<br>援の充実     | (変更なし)     |
|  | 51        | 子どもの学びを支える教育環境<br>の充実      | (変更なし)     |
| 基本施策6<br>青少年の<br>健全育成                  | 52        | 小学生の放課後の居場所づくり<br>の推進      | (変更なし)     |
|  | 53        | 青少年健全育成活動の推進               | (変更なし)     |



## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 35 人権尊重の推進

#### めざす姿(施策の目的)

性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。

#### 現状と課題

人権に関する普及啓発や複雑化する人権問題に対応するための相談窓口の整備等に努めていますが、今後も多様化・複雑化していく人権侵害への対策に取り組むとともに、互いの多様性を認め合い、個人の人権を尊重する意識啓発を行っていきます。

#### 施策の方向性

- 国・東京都・関係機関等との協働により、人権に関する普及啓発や多種多様化・複雑化した人権侵害への対策に向けた取組を行います。
- 相談しやすい環境を整備するとともに、問題の傾向の把握・分析を行い、関係機関と連携して問題の解決を図ります。

## 指標

| 指標名                        | 基準値           | 目標値<br>(R11) | 指標の説明           |
|----------------------------|---------------|--------------|-----------------|
| 性別や年齢等による不利益があると感じている市民の割合 | 12.1%<br>(R5) | 8.5%         | 市民意識調査により把握します。 |

## 主要な取組

| 取組名称      | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|-----------|--|
| 人権啓発事業    | 人権侵害等に関する人権身の上相談対応を行うとともに、多摩東人権擁護委員協議会との協働による人権啓発活動を行います。  |
| 女性人権推進事業  | 女性の人権に関する相談対応を行うとともに、DV*防止の啓発や中学校等と連携したデートDV防止の意識啓発等を行います。 |
| 多様性社会推進事業 | パートナーシップ宣誓制度*の周知を図り、性的マイノリティが抱える困難等に対する理解促進に向けた取組を行います。    |

## 協働により推進したい取組

- 多種多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      | ○    |      |      |     |     | ○    |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      | ○    | ○    |     |     |      |

## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 36 平和意識の啓発

#### めざす姿(施策の目的)

市民一人ひとりが府中市平和都市宣言<sup>\*</sup>を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。

#### 現状と課題

戦争と平和について学び、考える事業を展開し、平和の尊さについての意識啓発に努めています。世界では現在も引き続き戦争や紛争が起きている状況であることから、過去の戦争体験を次世代に伝承するとともに、平和がいかに尊くかけがえのないものであるかを市民一人ひとりが認識することが求められており、平和意識の更なる啓発を図ることが必要です。

#### 施策の方向性

- 戦争や紛争の悲惨さをはじめ、厳しい状況にある難民や避難民について情報発信するなど、市民が戦争や平和について考える機会を提供し、更なる平和意識の向上を図ります。特に、次代を担う若い世代に対しては、戦争や平和を自分の問題として考え、理解を深めてもらう取組を推進します。

## 指標

| 指標名                        | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明           |
|----------------------------|-----|--------------|-----------------|
| この1年間で平和に関する理解や関心を深めた市民の割合 | -   | 52%          | 市民意識調査により把握します。 |

## 主要な取組

| 取組名称   | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|--------|---|
| 平和啓発事業 | 平和都市宣言や市内戦争遺跡である白糸台掩体壕の周知を行うほか、戦禍や被爆の被害を知る機会を提供し、市民一人ひとりが戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えられる機会を提供します。 |

## 協働により推進したい取組

- 平和意識の更なる啓発に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 37 男女共同参画の推進

#### めざす姿(施策の目的)

市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言<sup>\*</sup>を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。

#### 現状と課題

男女が共に社会のあらゆる分野に参画していくためには、仕事、家庭、地域活動にバランスよく参画できる環境づくりや、私たちの意識の中に根強く残る固定的性別役割分担意識<sup>\*</sup>や、アンコンシャス・バイアス<sup>\*</sup>(無意識の思い込み)が払拭されることが重要です。

#### 施策の方向性

- 市民が主体となる取組を推進するため、市民団体等が企画・運営する講座の支援を行うとともに、市民協働により男女共同参画推進に係る講座やフォーラムを実施します。
- 男女が家事や育児を分かち合い、性別にかかわらず多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備に向け、女性活躍に関する講座等の実施や、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る市民等の意識啓発を図ります。

## 指標

| 指標名   | 基準値           | 目標値<br>(R11) | 指標の説明   |
|---|---------------|--------------|---|
| 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別による役割分担意識にとらわれない人の割合 | 68.1%<br>(R5) | 80%          | 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思うか?に対して、「反対」「どちらかといえば反対」と回答した割合です。 |
| 府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合                     | 27.9%<br>(R5) | 38%          | 市民意識調査により把握した府中市は女性が活躍できる都市だと思う市民の割合です。                               |

## 主要な取組

| 取組名称            | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|-----------------|--|
| 男女共同参画推進事業      | 男女共同参画推進フォーラムなどの意識啓発事業を市民団体等との協働で実施します。また、広報等を活用してワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発を実施します。 |
| 男女共同参画推進協議会運営事業 | 男女共同参画の活動拠点である男女共同参画センターの運営や、府中市男女共同参画計画の第三者評価等を実施します。                           |

## 協働により推進したい取組

- 若年層への男女共同参画の意識啓発に関する事。
- 男女共同参画推進事業の周知、発信に関する事。
- 男女共同参画社会の実現に寄与するよう、協働事業や意識啓発に関する事。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 38 都市間交流の促進

#### めざす姿(施策の目的)

市民や団体・事業者が、姉妹都市及び友好都市の住民等との交流を通じて多様な価値観や考えに触れ、互いの違いを認め合い尊重しつつ、友好関係を築いています。

#### 現状と課題

長野県佐久穂町とは、昭和54(1979)年10月に、当時の八千穂村と姉妹都市提携を盟約して以来、様々な交流を続けています。(平成17(2005)年10月、八千穂村と佐久町との合併により誕生した佐久穂町と改めて盟約を締結。)また、オーストリア共和国ウィーン市ヘルナルス区とは、平成4(1992)年8月に友好協定を締結して以来、青少年の相互派遣事業等を通じ、交流を行っています。両都市とは、市民が多様な価値観を認め合いながら共に暮らすことの重要性を認識するきっかけ作りの一つとして時機に応じた手段等で交流を図ります。

#### 施策の方向性

- 交流の内容や手段については、必要に応じ、社会状況の変化等に合わせた見直しを行います。また、実施に当たっては、市と団体等との役割分担と協働・連携により進めます。

## 指標

| 指標名                    | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                   |
|------------------------|-----|--------------|---|
| 姉妹都市佐久穂町と行った交流の件数      | 8件  | 8件           | 佐久穂町と本市との間で行われた住民参加による交流の件数です。          |
| 友好都市ヘルナルス区へのホームステイ派遣者数 | 6人  | 6人           | 青少年を対象にしている友好都市ヘルナルス区へのホームステイ派遣の参加者数です。 |

## 主要な取組

| 取組名称     | 令和8年度から11年度までの取組内容                                      |
|----------|---|
| 姉妹都市交流事業 | 佐久穂町での親子とうもろこし収穫体験などの交流を通じ、豊かな自然や異なる価値観に触れる機会の創出に努めます。  |
| 友好都市交流事業 | ウィーン市ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣など、友好都市交流を通じた異文化理解に係る取組を進めます。 |

## 協働により推進したい取組

- 姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 39 多文化共生の推進

#### めざす姿(施策の目的)

国籍や民族などの異なる人々が、互いに言語・文化などの違いを理解し、尊重した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。

#### 現状と課題

市内の外国人人口は増加傾向にあり、府中国際交流サロン\*及び府中市多文化共生センターDIVE\*の活動を中心として、市民ボランティアやNPO法人等との協働により日本語学習会、外国人相談、外国につながる児童生徒\*の居場所事業などの多文化共生に係る取組を実施しています。今後は、やさしい日本語\*等による外国人住民にも分かりやすい情報発信の充実や、外国人住民の地域活動への参加促進、また、多文化共生に関する更なる意識醸成が求められています。

#### 施策の方向性

- 外国人住民も共に安心して暮らすことができるまちづくりのため、日本語学習会を開催し、日本語でのコミュニケーションを支援するほか、相談窓口の運営や多言語を含む分かりやすい情報提供の充実など、外国人住民の支援を行います。
- 互いの違いを認め尊重し合う市民意識の醸成のため、異文化理解及び多文化共生の推進に係る取組を進めます。

## 指標

| 指標名                                 | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明  |
|-------------------------------------|-----|--------------|--|
| 国籍や民族などの異なる人達の文化の違いを理解しようとしている市民の割合 | 調整中 | 52%          | 市民意識調査により把握した、国籍や民族などの異なる人達の文化の違いを理解しようとしている市民の割合です。 |

## 主要な取組

| 取組名称      | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|-----------|---|
| 多文化共生推進事業 | 外国人住民を対象にした日本語学習会を開催するほか、やさしい日本語等による情報提供の充実を図ります。また、多文化共生センターDIVEでは、外国人住民の様々な相談に対応する一次相談窓口を運営し、相談内容に応じて適切な機関・団体と連携し、外国人住民のサポートを行います。このほか、日本人住民と外国人住民、また、外国人住民同士がつながりを持ち、互いの文化を知る機会を提供します。 |

## 協働により推進したい取組

- 多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 40 地域コミュニティの活性化支援

#### めざす姿(施策の目的)

自治会等の活動を通じて同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されることにより、地域のつながりがより深まっています。また、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。

#### 現状と課題

各文化センターでは地域まつりを始めとする事業を実施していますが、地域での交流を更に活発化させるために、幅広い世代の市民参加を実現する事業内容や実施手法を検討する必要があります。この地域拠点である文化センターは、施設の老朽化が進むとともに、従来の機能に加えて福祉や防災に係る機能を有することへの期待が高まっているため、地域住民のニーズを踏まえ、費用対効果を意識した改築や改修について検討していく必要があります。また、福祉や防災も含めた自治会活動等の重要性は変わらない一方で、自治会等への加入率及び自治会数は年々減少しており、地域活動を担う人材不足の問題解決に向けた取組が求められています。加えて、自治会が所有する公会堂の老朽化も進んでいます。

#### 施策の方向性

- 文化センターで実施する地域交流促進事業への参加率を増やすため、地域の特性に合わせた事業の見直しや、参加を促す魅力ある事業を実施します。
- 文化センターについて、施設の劣化状況調査や市民アンケートの結果等を参考にし、引き続き今後の文化センターの在り方を整理しながら改築・改修計画策定を進めます。また、世代を問わず、地域の居場所となるような施設を目指します。
- 自治会等への加入を促進するため、関係団体と連携した取組を進めるとともに、各自治会の取組を紹介する場を設ける等、自治会運営の参考となるような情報発信を行います。

## 指標

| 指標名                                    | 基準値   | 目標値<br>(R11) | 指標の説明  |
|--|-------|--------------|--|
| 文化センターでの事業が地域住民との交流のきっかけとなっていると思う市民の割合 | R6 実績 | 基準値以上        | 文化センターで実施する事業参加者へのアンケート結果における、地域住民との交流のきっかけになっていると思う市民の割合です。 |
| 自治会加入率                                 | R6 実績 | 基準値維持        | 市内世帯数における自治会加入世帯の割合(毎年度 4/1 時点)です。                           |

## 主要な取組

| 取組名称               | 令和 8 年度から 11 年度までの取組内容  |
|--------------------|---|
| コミュニティ圏域*内地域交流促進事業 | 地域住民の交流と触れ合いの機会を提供し、地域への愛着につながるよう、各文化センター圏域コミュニティ協議会との協働により、イベント等を開催します。              |
| 文化センター施設老朽化対策事業    | 公共施設マネジメント推進プラン*に基づき、老朽化の著しい文化センターの改修や改築について検討を進めるのに併せて、今後の文化センターに必要な機能等について検討、協議します。 |
| 地域コミュニティ活動活性化支援事業  | 自治会等の活動拠点となる公会堂の整備に対する支援や、自治会活動の発展のために活動する府中市自治会連合会に対する支援を行います。                       |

## 協働により推進したい取組

- 地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 2 生涯にわたる学習活動の推進

### 施策 41 学習機会の提供と環境づくりの推進

#### めざす姿(施策の目的)

市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」\*により学んだことを地域にいかすなど、多様な学びのコミュニティが形成され、市民が活躍するまちづくりが進められています。

#### 現状と課題

府中市生涯学習センターで開催している講座には多くの参加者が集まるものの、勤労者や若年世代の参加は少ないため、今後はこれらの層のニーズを踏まえた受講しやすい講座等を検討するとともに、将来的な機能移転を見据えて、生涯学習センターが、より一層、多様な市民が気軽に訪れることができ、自由に使える施設となるために必要となる新たな機能等の検討や、学びのデジタル化への対応を進めることが必要です。文化センター内にある公民館では、生涯学習サポーター制度などを活用し、地域の市民が講師として活躍するなど、多様な講座を実施しており、市民にとって身近な施設での学びの機会となっています。「学び返し」の取組を市全体に広め、地域づくりを担う人材の育成、増加を図るなど、学習の成果をいかした市民協働による豊かまちづくりを推進することが求められています。

#### 施策の方向性

- 府中市生涯学習センターの指定管理者制度\*による運営や、身近な学びの場である文化センター内にある公民館の活用、市民ボランティア・大学等との連携・協働による取組など、事業者や市民等が持っている力をいかして社会教育環境の充実に取り組みます。また、市民の「学び返し」に係る連携の推進に向けた仕組みづくりや多様な媒体を活用した広報等を行います。
- 生涯学習センターの将来的な移転に向けた検討を進める中で、多様な市民が気軽に利用できる生涯学習の拠点づくりを進めます。また、学習サービスや学習環境のデジタル化を進めます。

## 指標

| 指標名                     | 基準値   | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                     |
|-------------------------|-------|--------------|---|
| 生涯学習センター定期講座の受講者満足度     | 調整中   | 86%          | 生涯学習センターが実施する定期講座の受講者満足度です。               |
| 生涯学習サポーター*の活動回数         | 【調整中】 | 【調整中】        | 市民が講師となる生涯学習サポーターが市内で活動した回数です。            |
| デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合 | 【調整中】 | 10%          | 府中市が行う講座等の事業において、デジタルによる学びの機会があると思う市民の割合。 |

## 主要な取組

| 取組名称       | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|------------|---|
| 生涯学習機会創出事業 | 府中市生涯学習センターや各文化センター内の公民館において各種講座を開催するとともに、講座内容の充実や多様化を図るほか、効果的な広報活動等を実施します。また、生涯学習に関する市民ボランティアや地域の担い手等の養成にも力を入れ、地域での「学び返し」活動が積極的に行われるように努めます。また、学習サービスや学習環境のデジタル化を進めます。 |

## 協働により推進したい取組

- 「学び返し」の普及、推進に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 2 生涯にわたる学習活動の推進

### 施策 42 図書館サービスの充実

#### めざす姿(施策の目的)

市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。

#### 現状と課題

図書館では、図書資料等の閲覧・貸出しに加え、市民の知的・文化的活動や様々な調査研究・問題解決を支える情報発信の拠点として、市民の生涯にわたる学習活動を支援する継続的なサービスの提供に努めています。

しかし、インターネットの普及により、どこでも手軽に様々な情報が入手できるようになったことなどにより、図書等の貸出冊数や貸出利用者数は減少傾向にあります。

また、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)の施行や、メール等による著作物の送信を可能とする著作権法の一部改正により、視覚障害者等の読書環境の整備や図書館サービスの強化が求められているほか、利用者のニーズの多様化により、従来の図書資料等の貸出しだけでなく、電子書籍の提供やオンラインでのレファレンスサービスなど、デジタル時代に対応したサービスが求められています。

さらに、地域の課題解決や生涯学習の支援、子ども読書活動の推進など、引き続き、多岐にわたるニーズに応えていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 利用者のニーズや社会の情勢等を捉えた資料購入に努めるとともに、ふちゅう電子図書館\*の充実や、利用者の関心の高いイベントの実施等に取り組むことにより利用者の増加を図ります。
- 利用者が自分に合った方法で読書ができるように大活字本や音声図書、電子書籍等の様々な形式の資料を充実させるとともに、広く情報提供を行い、利用者が図書館のサービスを知り、利用できるように努めます。
- レファレンスの利便性の向上を図るため、引き続きオンラインによる受付を行うとともに、参考図書の拡充や地域資料の収集、他自治体・市内の大学等との連携に努めながら、知的・文化的活動や様々な問題解決への支援を行います。

## 指標

| 指標名             | 基準値           | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                    |
|-----------------|---------------|--------------|--|
| 市民1人当たり年間図書等貸出数 | 7.0点<br>(R5)  | 7.2点         | 図書館資料の年間の延べ貸出数を本市の人口で除した数値です。<br>電子書籍含む。 |
| 図書館利用者満足度       | 90.1%<br>(R5) | 90.5%        | 市立図書館全館の利用者の満足度です。                       |
| レファレンスサービス満足度   | 94.1%<br>(R5) | 95.8%        | 市立図書館全館の調べもの相談に対する満足度です。                 |

## 主要な取組

| 取組名称         | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|--------------|---|
| 中央図書館運営事業    | 資料や情報を収集・整理・保存・提供するとともに、子ども読書活動を関係機関と連携して推進します。さらに、視聴覚資料や電子情報など幅広い分野の情報を提供し、インターネットなどの利用環境を強化する情報社会に即した市民の情報発信拠点を目指します。 |
| 地区図書館運営事業    | 市内に12館ある地区図書館において、地域の方の身近な情報拠点としての特集展示や、おはなし会等の開催など地域に根ざした図書館サービスを展開します。  |
| レファレンスサービス事業 | 国立国会図書館、東京都立図書館、他の公立図書館や大学図書館等と連携・協力するネットワークの充実や各種データベースの利用促進、地域資料の収集やデータ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を適切に提供します。             |

## 協働により推進したい取組

- 児童・青少年を対象としたサービスや点字・録音図書の貸出し等を行うハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 3 文化・芸術活動の支援

### 施策 43 文化・芸術活動の推進

#### めざす姿(施策の目的)

本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が年間を通して充実しており、心豊かな生活を営んでいます。

#### 現状と課題

府中囃子と武蔵国府太鼓は、民俗芸能として市民に認識されているものの、更なる普及や着実な継承のために、より効果的な方法を検討することが必要です。

また、本市では多くの市民に向けて文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、市民や文化団体の文化・芸術活動を支援しています。ライフスタイルの多様化や情報通信技術の進展などにより、市民の文化・芸術活動が多様化しているため、市民の主体的な活動の輪が広がるよう、新しいニーズに応え、多様な方々への配慮や機会の提供・支援をより一層進めていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 府中市の郷土芸能である府中囃子と創作芸能である武蔵国府太鼓の保存・伝承のため、府中囃子保存会と武蔵国府太鼓連盟とともに、これらに触れる機会の拡充、講習会の実施など、効果的な取組を展開していきます。
- 府中の森芸術劇場を始めとする市内の文化施設を活用し、市民団体との協働によって、多様な文化・芸術活動の振興に寄与するイベント等を開催します。また、イベント等の周知や実施に当たっては、時代に合った情報発信を行います。
- 青少年や新しい文化・芸術団体の活動を支援し、既存の市民団体の交流を促すなど、市民の文化・芸術活動全体の振興を図ります。

## 指標

| 指標名              | 基準値             | 目標値<br>(R11) | 指標の説明           |
|------------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 府中囃子及び武蔵国府太鼓の認知度 | 67.7%           | 69%          | 市民意識調査により把握します。 |
| 市民芸術文化祭参加者数      | 3,722人<br>(R5)  | 3,950人       | 市民芸術文化祭の参加者数です。 |
| 市民芸術文化祭参観者数      | 62,136人<br>(R5) | 64,000人      | 市民芸術文化祭の参観者数です。 |

## 主要な取組

| 取組名称        | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|-------------|--|
| 武蔵国府太鼓普及事業  | 武蔵国府太鼓初級者講習会への支援を行い、新たな担い手を育成します。                                  |
| 府中市民芸術文化祭事業 | 若い世代を始め、誰でも参加・体験できる、より魅力的な事業となるよう、市民との協働により、市内の各施設においてイベント等を開催します。 |

## 協働により推進したい取組

- 文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      | ○    |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
| ○    |      |      |      |      |      | ○    |     |     |      |

## 基本施策 3 文化・芸術活動の支援

### 施策 44 文化施設の有効活用

#### めざす姿(施策の目的)

各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。

#### 現状と課題

府中の森芸術劇場、郷土の森博物館、府中市美術館などの文化施設について、目標稼働率や目標入場者数をおおむね達成している状況にありますが、今後は多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、施設で行う事業内容を見直すなど、より一層市民(利用者)に親しまれる文化施設となるよう取り組むことが必要です。また、各施設の老朽化も進んでいるため、優先順位を付けて計画的に修繕していくことや、限られた財源の中で、費用体効果を十分に意識した運営や事業展開が求められています。

#### 施策の方向性

- アンケート調査等を活用してニーズを捉え、事業展開に反映させるとともに、対象に合わせた効果的な広報・周知方法を取り入れ、情報発信に関する環境の整備を進めます。また、各文化施設の連携にとどまらず、施設を利用する文化団体間の連携も促進し、文化活動の更なる活性化に努めます。
- 施設の維持保全のための老朽化対策について、運営面や財政面への影響を最小限に抑えながら計画的な施設改修を実施します。

## 指標

| 指標名                    | 基準値              | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                   |
|------------------------|------------------|--------------|---|
| 府中の森芸術劇場3ホール<br>の平均稼働率 | 76.6%            | 80%          | どリーむホール・ウィーンホール・ふるさとホールに係る稼働率の平均値です。    |
| 郷土の森博物館入場者数            | 350,447人         | 370,000人     | 郷土の森博物館の年間の延べ入場者数です。                    |
| 府中市美術館入場者数             | 206,235人<br>(R5) | 220,000人     | 年度展覧会鑑賞者数、美術普及事業参加者数、市民ギャラリー鑑賞者数を合計した人数 |

## 主要な取組

| 取組名称           | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|----------------|---|
| 府中の森芸術劇場管理運営事業 | 施設の適正な維持管理・運営に努め、施設の老朽化等に伴う改修を計画的に実施します。  |
| 郷土の森博物館管理運営事業  | 博物館園内諸施設の改修は、サービスが低下しないよう計画的に実施します。東京を代表する総合博物館として、学校との連携を深め、出前授業など小中学生の学習利用を促進するとともに、歴史、文化、自然、プラネタリウムを中心とする天文に関する展示会や講座、体験学習、講演等の事業を推進します。また、市民協働による事業に取り組み、より一層、市民に親しまれる施設づくりを進めます。 |
| 美術館維持管理事業      | 国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討していきます。  |

## 協働により推進したい取組

- イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      | ○    |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
| ○    |      |      |      |      |      | ○    |     |     |      |

## 基本施策 3 文化・芸術活動の支援

### 施策 45 歴史文化遺産の保存と活用

#### めざす姿(施策の目的)

歴史文化遺産の保存と活用により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めることで、郷土愛がはぐくまれ、誇りを持っています。

このことにより、歴史と伝統があるまちとしての魅力が形成されています。

#### 現状と課題

本市は古代、武蔵国の国府が置かれた歴史ある都市です。歴史文化遺産は、市の歴史や文化を正しく伝えるとともに、将来の文化の発展と向上の基礎をなす重要なものです。このため、市では適切な保存を行うとともに、市民等を含めた幅広い活用を通じて、広く市内外への周知や社会教育等に取り組んでいます。

将来にわたり文化財を引き継いでいくためには、保存を始めとした既存の事業を継続するとともに、時代の求めに応じた文化財の活用を行っていく必要があります。このため、新たに整備を予定する施設の事業を計画的に推進するとともに、拡張現実機能(AR)やインターネット等の媒体の活用を検討するなど、市内外のより多くの人に向け、本市の歴史と伝統に係る魅力を周知していく必要があります。

#### 施策の方向性

- 各文化財施設\*において、魅力的な展示やイベントを開催するとともに、市民との協働により、歴史文化遺産を活用した地域づくりや魅力発信を行います。また、新たに整備する「国史跡武蔵国府跡(国司館地区)」及び「内藤家住宅」\*においては、各施設の整備方針に基づき、適切な整備、保存及び活用を進めていきます。
- 市内の歴史文化遺産について、将来に亘り適切に保存するとともに、文化、教育、観光などの多様な分野に広く活用できるよう、周知や取り組みを行っていきます。
- 市史編さん事業は、全ての資料編及び通史編を刊行したため、令和 6 年度をもって終了しました。事業終了後は、市史編さんの成果を郷土学習などの教育に活用するとともに、講座の開催などを通して市内外に広く普及・啓発します。また、収集した資料を整理して適切な保存と活用を図ります。

## 指標

| 指標名                  | 基準値     | 目標値<br>(R11) | 指標の説明  |
|----------------------|---------|--------------|--|
| ふるさと府中歴史館展示コーナー入場者数  | 84,300人 | 87,300人      | ふるさと府中歴史館展示コーナーの年間の延べ入場者数です。新庁舎移転後は、対象をはなれに設置する展示施設とします。 |
| 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数 | 7,700人  | 8,500人       | 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の年間の延べ入場者数です。                            |

## 主要な取組

| 取組名称              | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|-------------------|---|
| ふるさと府中歴史展示室管理運営事業 | 新庁舎はなれへの展示機能移転に伴い、来庁者が体験し楽しみながら学べる施設を整備します。運営については、展示内容の更新や他の文化財施設と連携して魅力を創出できる仕組みを検討します。                                     |
| 武蔵国府跡保存活用事業       | 本市の歴史と伝統を代表する場所として、にぎわいと魅力のあるまちづくりを行うため、適切な保存とともに積極的な活用を行います。国司館地区*においては、広場の活用を試行的に進めるとともに、「国史跡武蔵国府跡(国司館地区)」の第二期整備を計画的に推進します。 |
| 内藤家住宅保存整備活用事業     | 内藤家住宅の持つ歴史的な価値や文化をより多くの人に知ってもらい、後世に永く継承していくための適切な保存と、民間活力の導入も視野に入れた活用の方法について検討し、計画的に整備を進めます。                                  |

## 協働により推進したい取組

- 歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 4 スポーツ活動の支援

### 施策 46 スポーツの普及・促進

#### めざす姿(施策の目的)

年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身にあったスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいるまちとして「スポーツタウン府中」がいつそう発展しています。

#### 現状と課題

市内各所のスポーツ施設等を利用し、多くの市民がスポーツ活動に親しんでいます。しかし、スポーツ活動を全く行っていない方が最初の一步を踏み出すきっかけ・気付きとなるような取組や仕組みのほか、ライフステージやライフスタイルの変化によってスポーツ活動を断念することなく、継続してもらうような意識啓発を行うことが必要です。

また、引き続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等のレガシーを活用し、ボランティアの活動支援や障害者スポーツの普及啓発事業の充実が求められています。

#### 施策の方向性

- 年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの体制や取組の更なる充実を図ります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等のレガシーを活かし、ボランティアの活動を支援するほか、関係団体等と連携し、障害者スポーツを始め、誰もが楽しめるスポーツの普及と理解促進を図ります。

## 指標

| 指標名                           | 基準値  | 目標値<br>(R11) | 指標の説明   |
|-------------------------------|------|--------------|---|
| 週 1 回以上スポーツをする市民の割合           | 62%  | 63%          | 市政世論調査により把握した週 1 回以上スポーツをする市民の割合です。           |
| 障害者スポーツに関わった(する・みる・ささえる)市民の割合 | 8.5% | 10%          | 市政世論調査により把握した障害者スポーツに関わった(する・みる・ささえる)市民の割合です。 |
| スポーツに関するボランティアの参加状況           | 6.7% | 8%           | 市政世論調査により把握したスポーツに関するボランティアの参加状況です。           |

## 主要な取組

| 取組名称          | 令和 8 年度から 11 年度までの取組内容  |
|---------------|---|
| 市民スポーツ大会等運営事業 | 市民の日頃の活動成果の発表と参加の場を提供し、スポーツ振興を図ります。   |
| スポーツタウン府中発展事業 | スポーツタウン府中のPRのほか、女性のスポーツ機会促進イベントの開催など、スポーツに対する関心を喚起するための取組を行います。               |
| 障害者スポーツ普及啓発事業 | ポッチャをはじめとする各競技の特徴を捉え、その普及に向けて、パラリンピアンをはじめとするアスリート等と連携した障害者スポーツ体験会その他の取組を行います。 |

## 協働により推進したい取組

- スポーツ実施率の向上に寄与するよう、スポーツ活動への興味・関心を喚起する取組に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 4 スポーツ活動の支援

### 施策 47 スポーツ環境の整備

#### めざす姿(施策の目的)

各スポーツ施設が、市民ニーズを踏まえた適正な配置及び機能を有することで、「する」スポーツの場として安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、「みる」スポーツの場として拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として市民の誰もがスポーツに親しむことができるまちになっています。

#### 現状と課題

施設の老朽化が進行しており、利用者が安心・安全に利用できる状態の維持には通常の修繕に加え大規模改修が必要です。一方で、厳しい財政見通しを踏まえ、現状のまま施設を維持・更新することは難しくなっており、コストの増大、市民ニーズへの対応などを踏まえ、府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定しました。

本計画に基づき府中基地跡地留保地での新たな総合体育館の整備をはじめ、各施設の効率的かつ適切な運用や計画的保全に係る取組を進めることが求められています。

#### 施策の方向性

- 利用者が安全・安心・快適に利用できるよう各施設の管理・運営を行います。また、府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を踏まえ、各施設の改修工事等の計画的保全を行うとともに、多様化する市民ニーズに対応するための管理・運営の手法を検討します。
- 府中基地跡地留保地での新たな総合体育館の整備に向け、基本構想を踏まえ、整備計画の策定をはじめとする整備事業を推進します。

## 指標

| 指標名      | 基準値            | 目標値<br>(R11)   | 指標の説明  |
|----------|----------------|----------------|--|
| 体育施設利用者数 | 1,453,264<br>人 | 1,493,967<br>人 | 各年度における体育施設の利用者総数です。                         |
| 体育施設稼働率  | 75.1%          | 77.2%          | 各年度における体育施設の稼働率です。<br>(一般公開の施設は稼働率100%として算出) |

## 主要な取組

| 取組名称       | 令和8年度から11年度までの取組内容                              |
|------------|---|
| 体育施設整備事業   | 府中市公共施設マネジメント推進プラン等の関連計画に基づき、計画的保全を含む施設整備を行います。 |
| 新総合体育館整備事業 | 基本構想を踏まえ、整備計画の策定をはじめとする整備事業を推進します。              |

## 協働により推進したい取組

- 各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      | ○    |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
| ○    |      |      |      |      |      | ○    |     |     |      |

## 基本施策 4 スポーツ活動の支援

### 施策 48 トップチーム等との連携

#### めざす姿(施策の目的)

市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。

#### 現状と課題

市内を拠点とするトップチームの試合観戦やイベント等への参加、トップチームによる学校訪問型事業などを通して、多くの市民が気軽にスポーツに触れ、親しむことができる機会を創出しています。

今後はトップチームやスポーツ団体を始め、市民等のつながりをいかして更なるスポーツの裾野の拡大のほか、地域の課題解決を図るなど、まちづくりの視点による取組も求められています。

#### 施策の方向性

- トップチーム等の活動支援や活躍している選手の情報発信のほか、トップチーム連絡会を中心として、教育・次世代支援、社会的包摂、魅力発信を柱とした連携プロジェクト「FUCHU - NEXT」を推進します。このプロジェクトの推進によって、教育・福祉など他分野の多様な主体とトップチームとの連携を深め、市民が気軽にスポーツに触れることのできる機会を提供するほか、地域の課題解決や一体感の醸成を図ります。

## 指標

| 指標名  | 基準値   | 目標値<br>(R11) | 指標の説明           |
|--|-------|--------------|-----------------|
| 市内を拠点に活動する<br>トップチームの試合や<br>練習を観戦した市民の<br>割合 | 30.4% | 35%          | 市政世論調査により把握します。 |

## 主要な取組

| 取組名称        | 令和 8 年度から 11 年度までの取組内容  |
|-------------|---|
| トップチーム等連携事業 | トップチームと教育・福祉など他分野の多様な主体との連携を深め、「ボールふれあいフェスタ」等のイベントや各種プロモーションのほか、学校訪問型事業を核とした次世代向けの取組等を実施するなど、スポーツ振興やまちづくりに向けた取組を進めます。 |

## 協働により推進したい取組

- スポーツを活用した地域の活性化に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 5 学校教育の充実

### 施策 49 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成

#### めざす姿(施策の目的)

全ての子どもが、人格の完成\*に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、地域や学校、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子どもを育成しています。

#### 現状と課題

学校教育では、変化の激しい将来の予測が困難な時代にあって、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てることなどが求められています。そのため、全ての児童・生徒が、課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに、他者と協働しながら学ぶことにより、よりよい自己を実現する力を身に付けられるよう、学校教育の充実を図ります。また、地域や家庭、関係機関等と連携した魅力ある学校づくりを行う必要があるほか、学校を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、教育 DX の推進や教員の在校等時間の縮減に向けた働き方改革の取組など、学校組織力の向上を図る必要があります。

#### 施策の方向性

- 子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、ICT 機器を有効に活用するとともに、グローバル社会における人材育成に取り組みます。
- 児童・生徒一人ひとりが特性に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を推進します。
- 教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の働き方改革や指導力向上、各種支援員の適正な配置及び外部人材の活用、地域との連携の強化を推進します。

## 指標

| 指標名                         | 基準値   | 目標値<br>(R11) | 指標の説明   |
|-----------------------------|-------|--------------|---|
| 全国学力・学習状況調査における都平均値との正答率の比較 | 【調整中】 | 【調整中】        | 全国学力・学習状況調査における本市の小学6年生と中学3年生の国語と算数(数学)の正答率を、都平均値と比較したものです。 |
| 個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率   | 【調整中】 | 【調整中】        | 特別支援学級及び特別支援教室において教育課程に位置付けて指導内容・方法の工夫改善を実施した学校の割合です。       |
| 教員1人当たりの1か月の時間外在校等時間        | 【調整中】 | 【調整中】        | 教員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の平均値です。                              |

## 主要な取組

| 取組名称        | 令和8年度から11年度までの取組内容  |
|-------------|---|
| 学習指導等の充実    | 生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、子どもたちに確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育むため、各教科の学習はもとより、食育等の健康教育、人権教育、環境教育、キャリア教育や学校行事等の内容の充実にも取り組みます。 |
| 特別支援教育の充実   | 児童・生徒一人ひとりが個に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を展開します。   |
| 学校組織・人材支援事業 | 教員の育成を目的とした研修の実施や、教員の働き方改革を推進するための校務DXの推進、学校運営及び教員をサポートするための支援員の配置を行います。  |
| ICT機器の活用    | 1人1台端末やデジタル教科書を積極的に活用した授業を推進するとともに、授業支援ツールの利用やデジタル教材による自宅学習の充実を図ることにより、個別最適な学びを図ります。                                  |

## 協働により推進したい取組

- 学校教育との連携に関すること。

SDGs との関連

| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 5 学校教育の充実

### 施策 50 学びの機会を保障するための支援の充実

#### めざす姿(施策の目的)

全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育てています。

#### 現状と課題

児童・生徒、保護者、学校からの教育に係る様々な相談に対して、関係機関と連携して児童・生徒が抱える課題の解決を図っていますが、多様化する課題に適切に対応していくためには、更なる相談体制の充実を図る必要があります。また、近年、不登校児童・生徒が増加傾向にある中で、児童・生徒に寄り添った重層的な支援\*が行える環境整備が必要です。現在、市立小・中学校全校において、不登校の未然防止や学校復帰のため、教室以外の場所にサポートルームを設置しています。さらに、社会的自立に向けて、学びの多様化学校\*を開設していますが、引き続き、不登校児童・生徒の状況に応じて、重層的な支援の充実を図り、適切な支援をしていくことが重要です。

このほかにも、障害を持っていたり、ヤングケアラーや日本語が話せないなどの児童・生徒が在籍していることから、抱える悩みや課題を把握するとともに、きめ細かい支援に取り組む必要があります。

経済的理由により就学困難と認められる子どもの保護者に対して、国や東京都の動向を注視しながら、適切な支援を行うことが必要です。さらに、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努めています。近年、児童・生徒におけるアレルギー疾患が多様化しており、学校生活での配慮や管理にいかすため、児童・生徒の詳細な情報を把握していくことが必要です。

#### 施策の方向性

- 児童・生徒が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援できるようスクールソーシャルワーカーや教育相談の体制を充実するとともに、関係機関とも連携しながら、それぞれの個に応じたきめ細かい支援を充実します。
- 学ぶ意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な生徒や学生に対して支援を行います。
- 児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成します。

## 指標

| 指標名          | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                   |
|--------------|-----|--------------|---|
| 不登校児童・生徒の出現率 | 調整中 | 調整中          | 全児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合です。                |
| 不登校児童・生徒の相談率 | 調整中 | 調整中          | 不登校児童・生徒のうち、学校内外の機関による相談・指導等を受けた者の割合です。 |

## 主要な取組

| 取組名称              | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|-------------------|--|
| 教育相談・教育支援事業       | 臨床心理士等の相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を進めるとともに、多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図ります。また、不登校児童・生徒への支援として、学びの多様化学校や全校に設置しているサポートルームを適切に運用し、更なる不登校施策の充実を図っていきます。 |
| 学びを確保するための経済的支援事業 | 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うとともに、人物・学力等に優れた学生又はその保護者に対し、奨学金や貸付などの支援を行います。   |
| 子どもの健康管理事業        | 健康診断を通じて、児童・生徒の健康づくりに継続して取り組むとともに、健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施し、健康増進の啓発を行います。また、学校医等や地域の協力機関等と連携し、健康への意識醸成を図っていきます。                                     |

## 協働により推進したい取組

- 児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 5 学校教育の充実

### 施策 51 子どもの学びを支える教育環境の充実

#### めざす姿(施策の目的)

学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。

#### 現状と課題

児童・生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、校舎・体育館などの天井等非構造部材を含めた耐震化を実施していますが、多くの学校で最も古い校舎の築年数が50年を超えており、老朽化対策として計画的な施設の更新や既存校舎などの長寿命化を図ることが求められています。また、施設の更新時には、学校の適正規模・適正配置や、学校施設全体を学びの場として捉えた「新しい時代の学びを実現する学校づくり」\*の考え方を踏まえ、教育環境を整備していく必要があります。それらに加え、引き続き計画的に備品や設備の更新を行っていく必要があります。

給食センターでは、全ての児童・生徒が楽しく給食時間を過ごせるよう、必要となるアレルギー対応を含め、引き続き、安全でおいしい学校給食を提供できる施設及び体制を維持する必要があります。

#### 施策の方向性

- 学校施設については、学校施設改築・長寿命化改修計画や大規模改修整備方針などに基づき、計画的かつ着実な老朽化対策を実施していきます。
- 教育環境の充実に資するために、老朽化した備品については計画的に買換えを進め、更新を図っていきます。
- 給食センターでは、安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準等に適合した施設の管理運営を行います。

## 指標

| 指標名                                 | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                       |
|-------------------------------------|-----|--------------|---|
| 体育館トイレ及び屋外トイレで便器の洋式化率 100%となった学校の割合 | 調整中 | 100%         | 体育館トイレ及び屋外トイレについて、「便器の洋式化」等改修が実施済みの学校の割合です。 |

## 主要な取組

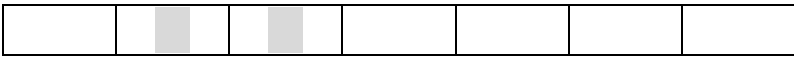
| 取組名称           | 令和 8 年度から 11 年度までの取組内容  |
|----------------|---|
| 学校施設老朽化対策事業    | 学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、老朽化対策として、学校施設の改築を進めていきます。改築に当たり、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、災害時における避難所運営や、将来の人口動態も見据えた整備を行います。 |
| 学校適正規模・適正配置の取組 | 学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策に基づき、統合検討校に関する具体的な検討を進めます。また、児童・生徒数や学級数の動向を注視し必要に応じて対応策を検討します。                                   |
| 学校施設整備事業       | 大規模改修整備方針に基づき、老朽化対策の実施時期が遅い学校については、便器の洋式化、床の乾式化等の体育館等トイレの改修や、屋上・屋根の防水に係る改修など、経年劣化に伴う大規模改修を計画的に実施します。                  |
| 教育財産の管理と活用     | 小・中学校の施設・設備を常に良好な状態において管理し、その目的に応じて効率的に運用していきます。  |
| 学校給食運営事業       | 学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した施設運営を行うことで、安全・安心でおいしい給食の提供を継続します。  |

## 協働により推進したい取組

- 学校改築の設計時における「新しい時代の学びを実現する学校づくり」\*の検討に関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |



## 基本施策 5 青少年の健全育成

### 施策 5.2 子どもの居場所づくりの推進

#### めざす姿(施策の目的)

全ての子ども・若者が放課後各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができている。

#### 現状と課題

各小学校区22か所に設置された施設で運営を行っている学童クラブ\*と放課後子ども教室\*が相互に連携し、小学生の放課後の安全・安心な居場所を提供していますが、利用希望者の増加に伴い、特に学童クラブにおいては育成スペースの確保が課題となっています。また、各文化センターに児童館を設置し、地域における児童の安全な居場所を提供しています。

今後は、中学生や高校生世代の居場所づくり等についても、検討を深めていくことが重要です。

#### 施策の方向性

- 学童クラブ、放課後子ども教室と学校との更なる連携強化に努めるほか、利用者のニーズに応えるICT\*技術の活用に取り組みます。また、市内に民設民営学童クラブの参入を促し、学童クラブにおける適性な育成面積を確保します。
- 中高生の居場所づくりについて、既存の公共施設の利活用を検討し、中高生の意見を聴取しながら、推進していきます。

## 指標

| 指標名                                      | 基準値 | 目標値<br>(R11) | 指標の説明  |
|--|-----|--------------|--|
| 学童クラブでの児童の過ごし方に満足していると感じる保護者の割合          | 80% | 90%          | 学童クラブを利用する保護者向けのアンケートを実施し、学童クラブでの児童の過ごし方に満足していると回答した人数の割合です。             |
| 放課後子ども教室が、放課後の居場所・遊び場として充実していると感じる保護者の割合 | 80% | 90%          | 放課後子ども教室を利用する保護者向けのアンケートを実施し、放課後子ども教室が、放課後の居場所・遊び場として充実していると回答した人数の割合です。 |

## 主要な取組

| 取組名称         | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|--------------|--|
| 学童クラブ運営事業    | 学童クラブの運営状況を把握し、安定的な運営を推進することや保護者等による利用者アンケートを実施すること等により、育成の質の向上・平準化に努めます。また、学童クラブにおいて、施設の狭隘が進み、育成スペースの確保が課題となっているため、学校施設や近隣の公共施設等の借用、また民間活力の活用等の検討に取り組みます。 |
| 放課後子ども教室運営事業 | 放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供し、児童の健全育成に努めます。  |

## 協働により推進したい取組

- 放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |

## 基本施策 5 青少年の健全育成

### 施策 53 青少年健全育成活動の推進

#### めざす姿(施策の目的)

青少年\*が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。

#### 現状と課題

核家族化の進行や就労環境の変化等により、家庭だけで子どもを犯罪や事故から守ることが困難な状況の中、関係機関と連携し、青少年の健全育成に資する活動を継続して行っていますが、スマートフォンの普及に伴う SNS を媒介とした青少年の犯罪被害やトラブルの増加など、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

#### 施策の方向性

- 家庭、学校、地域、警察等が、社会環境の変化に合わせた柔軟な活動を行えるよう、インターネット等の活用を含めた効果的な支援を実施するとともに、関係団体が情報共有を綿密に行い、地域社会が一体となった青少年健全育成活動の体制を整備します。
- インターネット環境の変化により生じる問題に関し、学校等における講演会の実施などを通して、必要な情報を提供するとともに自画撮り被害や SNS でのひぼう中傷など、インターネットに係る青少年の被害防止等に関する意識啓発を行うほか、犯罪行為に加担させる「闇バイト」の危険性に対する啓発についても行います。
- 社会生活や学校生活などを円滑に営むうえで困難を有する青少年に対し、関係機関の紹介やその他必要な情報提供を行うとともに、専門の相談員により、専門的見地から利用者の相談等について適切な判断、助言を行い、利用者の不安・悩み・疑問の解消を図ることに努めます。

## 指標

| 指標名                 | 基準値  | 目標値<br>(R11) | 指標の説明                                  |
|---------------------|------|--------------|--|
| 府中警察署が補導した不良行為少年の人数 | 200人 | 180人         | 府中警察署が補導した飲酒、喫煙、深夜はいかい等の行為を行った少年の人数です。 |
| 青少年等により相談を受け付けた延べ件数 | 76件  | 76件          | 青少年等により相談を受け付けた年間延べ件数です。               |

## 主要な取組

| 取組名称             | 令和8年度から11年度までの取組内容   |
|------------------|--|
| 青少年健全育成事業        | 青少年健全育成基本方針に基づき、青少年対策地区委員会*、学校、警察等の関係機関との連携により、青少年健全育成協力店*、子ども緊急避難の家*等による犯罪被害・非行防止体制の強化及び家庭の日事業、青少年健全育成標語コンクールなどを実施しますが、それぞれにおいてインターネット等を活用しつつ、社会状況に応じた活動となるよう推進します。 |
| 青少年インターネット利用啓発事業 | 青少年が、自らインターネットに起因するトラブル、犯罪等の被害を予防し、インターネットに依存することなく適切に利用する方法を習得させ、インターネットリテラシーの向上を図るため、小中学生や教員、及び保護者などに対し講演会を企画・実施します。   |
| 青少年総合相談運営事業      | 青少年の悩みに関する相談を受け付け、関係機関の紹介や助言を行う事業などを実施します。   |

## 協働により推進したい取組

- 青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。

## SDGs との関連

|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| (1)  | (2)  | (3)  | (4)  | (5)  | (6)  | (7)  | (8) | (9) | (10) |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) | (16) | (17) |     |     |      |
|      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |